

偏見や差別のない 社会の実現を目指して

～8月は人権強調月間です～

「人権」とは、人が人として幸せに生きるために、全ての人が生まれながらに持っている基本的な権利です。毎年8月は「人権強調月間」として、偏見や差別のない社会の実現を目指し、全国一斉に取り組みが展開されています。

「人権強調月間」中の活動

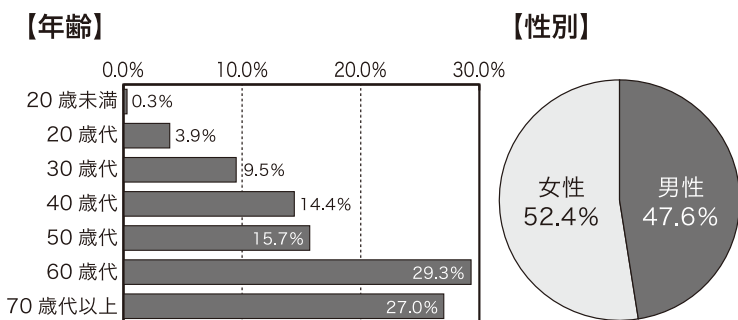
人権意識の啓発活動として、大竹市では毎年、時期を前倒しして、7月の大竹・和木川まつり花火大会で、人権擁護委員、人権問題啓発活動推進者の会員とともに人権うちわを配っています。うちわを手にした方は、人権に少し思いを巡らせてみてください。

人権アンケートにご協力 ありがとうございました

5月から6月にかけて人権意識調査を行ったところ、32%もの回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。現在、集計の途中ですが、以下に、アンケート結果の一部（速報値）を掲載します。今回は、

問い合わせ 自治振興課 ☎2145

6月号に掲載した、前回（平成16年度）のアンケート結果と比較しました。回答の上位3位は同じでしたが、1位、2位の回答を選択した方の割合は前回より多くなっています。なお、アンケートの結果は、集計が終わり次第、市ホームページで公表する予定です。



女性の人権が尊重されていないと思うのは、どのようなことについてですか（3つまで）

対象：市内在住の満18歳以上の住民

